

平成20年度第1回 浜松市行財政改革推進審議会 会議録

日時	平成20年5月17日(土) 9:00~11:47
会場	浜松市地域情報センター ホール
出席者	鈴木修会長、伊藤修二会長代行、高柳弘泰委員、山本和夫委員、 中山正邦委員、有高芳章委員、原陽三郎委員、岡崎英雄委員、 秋山雅弘委員、井出あゆみ委員
欠席者	なし
傍聴者	106名
報道関係者	静岡新聞、中日新聞、朝日新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞、 NHK、静岡朝日テレビ、静岡第一テレビ、テレビ静岡、 浜松ケーブルテレビ
浜松市	山崎副市長(企画部長)、鈴木総務部長、鈴木こども家庭部長 高木教育長、古橋学校教育部長
事務局	小楠事務局長、長田次長、佐用、朝月、渥美、内山、鈴木、坂下

会議の概要

1. 平成20年度第1回目の審議会で、鈴木会長が議長となり会議を進行した。
2. アウトソーシングについて、市から説明を受け、委員による質疑、意見交換を行った。
3. 学校・幼稚園規模適正化基本方針について市から説明を受け、委員による質疑、意見交換を行った。

会議次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事
 - (1)アウトソーシングについて
 - (2)学校・幼稚園規模適正化について
4. 閉会

会議の経過

1 開 会

事務局長

皆さんおはようございます。定刻になりましたので、只今から、平成20年度第1回浜松市行財政改革推進審議会を執り行います。では、座って進行させていただきます。

本日は、保育園・幼稚園の民営化、清掃業務や給食業務などの民間委託、公共施設の指定管理者への移行などを内容とするアウトソーシングと、教育委員会のうち学校・幼稚園規模適正化基本方針について、その概要を審議することといたします。このため、本日は山崎副市長をはじめ、高木教育長さんにもお越しいただいております。ありがとうございます。

行革審では、これらのテーマについて勉強会を開催いたしましたが、全てを審議できたわけではありません。しかしながらこれらについては早期に審議会を開催し、市民の皆様の実情を知っていただくことが是非とも必要であると考え、今回議題としました。したがって、これらについては必要があればその詳細について、改めて個別案件について審議会の議題とすることも検討してまいりたいと考えております。

では早速議事に移りたいと思います。これより議事の進行は鈴木会長が議長となり、会議運営を行っていただきます。鈴木会長、よろしくお願いいたします。

2 会長挨拶

鈴木会長

皆さんおはようございます。今日は少し会場が狭くて、こちらあまり内緒話ができない状況でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議 事

(1) アウトソーシングについて

鈴木会長

最初の議題の「アウトソーシング」の問題は、市も平成18年から22年までの5ヵ年計画を立てて進められていて、今の時期は折り返し地点、真ん中に来ている状況ですから、現在までの進捗状況と、今後それを踏まえてどうなっていくのかという点を、まず市当局からご説明いただき、それから各委員のお話をさせていただきたいと考えております。では、よろしくどうぞお願いします。

山崎副市長（企画部長）

それでは私から、アウトソーシングの推進について全体的なところをまず説明し、それから担当部から個別の状況について説明させていただきます。

はじめにアウトソーシングの推進についてです。計画の状況、18・19年度の実績と、色々問題が

ある部分について見直しをしている点と、先ほど話も出ましたようにそれらを踏まえた今後の方針を説明したいと思います。

まず、計画の策定と進行管理です。浜松市では17年度に「浜松市戦略的アウトソーシングのためのガイドライン」を策定しました。それを踏まえ、先ほどお話がありましたように18年度から22年度の5年間の計画期間で、正規職員及び嘱託職員を含めて708人の削減人員、17.1億円の削減額という財政効果を得るということで、アウトソーシングの実施計画を策定しております。これに基づきまして、単年度ごとに見直しながら進行管理するということを行行政経営計画を使って実行しているところです。

次にアウトソーシングの効果です。18・19年度の実績が出ていますので、報告申し上げます。

18年度の実績は、＜主な取組＞にあるように、学校用務員業務の委託化で18人、1億1,620万2,000円。焼却業務における民間委託の推進で26人、6,576万5,000円。合計は実績値Bの欄で、94件143人、7億3,097万7,000円の効果を得ることができました。＜主な取組＞では人員と効果額が連動していないものもありますが、人数に正規職員と嘱託職員が含まれていることと、業務によって委託をした場合の額が異なるという理由があります。事務費を含めた総経費で比較して削減額を算定しております。

同様に19年度におきましても、ごみ収集業務における民間委託の推進などトータル89件、210人、9億1,770万8,000円という削減額を計上できました。

計画と実績の差については、18年度は2件、19年度は7件です。削減人員、削減額は計画を上回る成果をあげていますが、この2件と7件合わせた9件は取組の見直しをしたということで、それについては後ほど説明します。なお削減人員には、正規職員と嘱託職員が含まれておりますが、正規職員の対応につきましては後ほど総務部長から説明させていただきます。

次に取組事項の見直しです。先ほど申し上げましたように9件ありますが、まず、廃止したものが2件あります。住居表示板等の管理は自治会に委託しようと考えておりましたし、はかりの定期点検も委託しようと考えておりましたが、いずれも適当な委託先がないため廃止ということで、これらは直営でやることになりました。それから実施時期を変更したものが4件あります。それぞれ、例えば文書送達業務では行政経営基幹システム、電算システムとの関係がありまして、システム導入、関連業務との調整が必要なため時期を遅らせました。それから実施時期が未定のものが3件あります。市立保育園の民営化、市立保育園調理業務の民間委託、市立幼稚園の民営化で、これらは個別の説明を担当部長から説明いたします。

今後の方針です。アウトソーシングは今後とも実施計画を着実に推進してまいります。必要な見直しを行います。基本的には実施計画を着実に推進していきます。それから、今後、アウトソーシングを行う前に「事業仕分け」、いわゆる事業そのものの必要性を見直すことが必要だとしてご指摘いただいております。事業仕分けで、果たして市が実施すべきかという根本の議論をしていく必要がある、それからアウトソーシングを行う場合の手続きの問題があり、「市場化テスト」という仕組みがありますのでそれを導入し、業務手順を透明化していくことも考えております。このようにして行財政改革の実をあげるため努力していきたいと考えます。

鈴木総務部長

それでは引き続き、私、総務部長の鈴木です。私から説明させていただきます(資料「アウトソーシ

ングの推進について」の「5.アウトソーシングに伴う職員の配置状況」。今、副市長から18年度、19年度の2か年度のアウトソーシングの実績、取組状況等について説明いたしました。こうしたことを引き続きまして20年度もアウトソーシングを実施してまいります。したがって、アウトソーシングと職員の削減の関係を個別に説明させていただきます。

先ほど申しましたように、この資料の一番左側は、19年4月1日現在での正規職員の配置状況です。行政職等で5,419人。それから下の技能労務職が843人。合わせて6,262人の職員がおります。このうち技能労務職をご覧いただきますと、アウトソーシング対象でカッコして113人と記載してあります。これは、先ほど説明がありましたとおり、ゴミの収集業務や小中学校での給食業務など20年度も更に引き続きアウトソーシングを実施していくことを予定する業務です。こうした業務に技能労務職で113人が、19年度で職員配置をもって仕事を担っておりました。当然、技能労務職だけではなく、行政職等にも記載があるように、(アウトソーシングの対象業務に)一部行政職員等の一般職もあわせて仕事をしている状況でした。

20年度においてこれらの業務につきましてもアウトソーシングを継続していくという取り組みがありましたので、そうしたことをあらかじめ見込むことで職員の削減を図るのが中ほどのグラフです。上の行政職等の11人については、19年度末に退職する予定の職員が257人おりました。したがって退職者数が上回っていますので、これらを吸収する形で実質職員の減に至りました。アウトソーシング対象になった技能労務職は113人で、ゴミ収集業務等でそこに従事していた職員のうち54人の退職者が出ました。それから、アウトソーシングの対象業務ではない技能労務職の仕事をしていた人の中でもやはり24人の退職者がいました。したがって、技能労務職では合わせて78人が退職することになりました。アウトソーシングの対象になった仕事をしていた113人の職員は、本来そうした仕事が無くなりますので、それらに関わっていた職員数はできれば全員、職員数の削減につなげたいわけですが、そうしたことに関わる職員の中で、78人しか退職する人がいませんでしたので、それらを上回る人達については別の仕事を担っていただくための再配置、さらには現業職員が担っていた仕事が無くなってきますので、一般行政職等が従事している一般の事務職の業務を担っていただくよう任命換をして対応しました。20年4月のところに記載してありますように、アウトソーシング対象になった技能労務職の中で26人を、ゴミ収集業務等以外の別の技能労務職の仕事に配置換しました。それから一般の行政職の仕事新たに担っていただくため、18人と33人合わせて51人を任命換で配置するという対応をしました。

その結果、20年4月には、一般行政職は27人、技能労務職は128人、合わせて155人が削減でき、20年4月1日には6,107人という職員体制になりました。当然6,107人はあらかじめ20年度の業務の量、内容を予定する中で設定した数値ですので、6,107人に見合う職員を、今申し上げましたように配置換や任命換で従事させることとしまして、新規採用は行政職では179人、技能労務職では1人、合わせて180人とし、採用抑制で対応しました。なお、技能労務職1人の新規採用は、知的障害者を、政策的な意味合い、障害者の雇用拡大という配慮、視点からあえて新規採用したものです。

それから参考ですが、先ほど任命換の職員51人のところで説明いたしましたが、任命換の職員は本人の希望、応募を募る中で、筆記試験、面接試験、今までの勤務実績を踏まえ人選選考した結果、配置換を任命換として新たな職場に配置しているものです。私からの説明は以上です。

鈴木こども家庭部長

こども家庭部長の鈴木と申します。私からは市立保育園の民営化(資料「市立保育園の民営化について」)について説明申し上げます。まず、保育の実施についてです。保育の実施ならびに保育の実施主体は児童福祉法24条、35条で規定されています。保育の実施主体として市町村の設置、民間事業者の設置ができます。

現在の状況です。市立保育所が23園、民間保育所が61園あり、定員、入所児童数、充足率は表のとおりです。充足率は市立保育所が98.8%ですが、旧浜松市中心部に限れば104.7%で、それ以外の地域の平均が85.5%です。保育所の配置は中区に26園、次に多いのが西区、東区の順です。次に90人定員モデルでの運営経費の比較です。市立が1億3,018万円、民間が1億991万円となっており、年間コスト差は2,027万円です。負担割合の比較ですが、表は上から国、市、保護者負担という割合で、16年度から税源移譲、地方交付税になり、市の負担割合が多くなっているように見受けられますが、これは国の負担である1人あたり9,000円は、補助金として明確に示されているものをこういう形で出しており、明確でないものは市の負担として示しています。

民営化の目的です。「民間でできることは民間に」という基本姿勢に基づく官民の適正な役割分担、限られた予算と人材による保育サービスの提供、公立・民間を合わせた市全体の保育水準の向上です。

民営化の実績です。和合保育園と馬込保育園が民営化しており、14年6月に(取り組みを)開始しまして、和合が16年4月から、馬込が17年4月から、それぞれ(事業実施までに)2年、3年を要しています。小沢渡保育園は17年8月にお話を開始しましたが、残念ながら20年3月末日で廃園という形になってしまいました。

民営化の課題です。保護者の理解を得ることの困難性、それから、各地で民営化に対する訴訟が起こっていて、早急な民営化は違法であるという損害賠償の認定、引継ぎ保育の1年の義務化を要するという最高裁の判例等があります。それから市立保育園の確保の必要性もあります。山間地における保育事業の確保、療育機関との連携による障害児保育、外国人保育等があります。

今後の方針ですが、本市の民営化事例のプロセスや効果及び小沢渡保育園の廃園に伴う転園児童の状況把握、それから他都市の裁判事例の把握、行政経営計画に基づき、21年度に新たな「市立保育園一部民営化実施計画」の策定を行い、民営化を推進していく予定です。

古橋学校教育部長

学校教育部の古橋です。市立幼稚園の民営化についての前に、ただ今こども家庭部長が説明しました保育所と、幼稚園との比較について説明させていただきます(資料「幼稚園と保育所の比較」P.1)。

まず管轄ですが、厚生労働省と文部科学省と、国の窓口が違います。根拠法も児童福祉法と学校教育法。設置目的は、保育所は家庭において子どもを保育できない場合、保護者に代わって保育することを目的とするのに対し、幼稚園は義務教育やその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、心身の発達を助長することを目的とするとしており、こうした目的の違いが、幼稚園と保育所の有り様の違いとなっています。入園、入所方法ですが、保育所は市に申し込み、市が市立、私立共に入所決定を行います。幼稚園ではそれぞれの園に直接申し込み、園が入園許可を行います。入園の対象児は、保育所は0歳児から就学前の、保育に欠ける乳幼児ですが、幼稚園

は3歳児から就学前の幼児です。保育時間も保育所の例で申しますと、7時半から19時と長時間です。夏休み等もありません。幼稚園は8時半から14時ぐらい。夏休み等もあります。保育料は、保育所はどの保育所も市内同一基準です。市立も私立も所得に応じて保育料が決められており、市の収入となります。市はその私立保育所に対して運営費を払うという形態です。幼稚園は園の設置者が保育料を決定します。市立は7,000円と記載していますが、これは今後23年度までに統一していく予定の額です。私立の平均では1万8,000円。入園料は、保育所にはありませんが、幼稚園は市立、私立ともに記載のとおりです。それから給食も、保育所は保育所内での給食調理があります。幼稚園は、市立は原則お弁当持参をお願いしていますし、私立は主に外注弁当等と聞いております。通園バスでの送迎は記載のとおりです。続いて園数、児童数などです。20年4月現在、保育所は市立が23園、私立が61園。私立が多い状況です。幼稚園は市立が68園、私立が51園と逆に市立が多くなっています。定員は記載のとおりで、現在の児童数は保育所は市立2,169人、私立6,288人で私立が多く、幼稚園の児童数は、逆に市立が少ないという状況です。3歳児以上の入所状況ですが、ご覧のとおり保育所は5,115人になっているのに対し、幼稚園は16,696人と、幼稚園のほうが占める割合が多くなっています。

それでは改めて市立幼稚園の民営化についてお話しさせていただきます。

最初に計画ですが、19年4月に浜松市立幼稚園運営方針を策定しまして、この中で第一に小規模園が多いことから、優先的な取組として、統廃合により規模の適正化を図るとしています。二つ目に、民営化は運営の効率化を図る上での選択肢の一つとしており、様々な課題、例えば保育料の格差などを解決した上で取組を進めるとしています。三つ目は、浜松市学校・幼稚園規模適正化基本方針に基づき、旧浜松では新入園児、3歳児の入園希望者が10人未満の場合には、該当する幼稚園では新入園児の保育は実施しないとしています。

続いて現在の状況です。小規模園、先ほど申しました10人未満の学級のある園の地域で、統廃合について意見交換会を実施しています。また、南庄内幼稚園は、新入園を希望する3歳児が19年度、20年度とも10人未満でしたので、3歳児の保育はここ2年間実施しておりません。それから内野幼稚園と内野北幼稚園は22年に統合を予定しています。

続いて市立幼稚園と私立幼稚園の比較です。設置者は市立が市、私立は学校法人となっており、認可権の関係は、市立は県へ届け出ることでなっています。私立は県の認可が必要です。運営費は、市立幼稚園は保育料と市費で、私立は保育料と私学助成費です。その保育料は、先ほど保育園との比較の中で説明いたしましたが、市立は23年統一予定で7,000円。ただ、現状は2,900円から7,000円と地域によってまだ違いがあります。私立は1万4,000円から24,117円となっていて、平均1万8,000円です。入園料は市立6,000円、私立は平均3万6,000円です。

次に園数、定員及び園児数の20年4月1日現在ですが、定数などについては先ほど申し上げたとおりです。充足率(園児数÷定員数。定員数は園の保育室数により設定)は市立は52%、私立は76%です。1園あたりの平均定員に対する1園あたりの平均園児数は、市立は145人定員で現状の平均園児数は75人。私立は301人定員で園児数は228人。市立は小規模園が多い状況です。

次に、1人あたりの負担割合の比較です。市立は18年度決算を百円単位で数字を丸めています。私立も18年度決算ですが、こちらは県の資料から推計しています。市立幼稚園は、1人あたりの国、県の負担は300円。市負担は37万900円。保護者負担は7万8,400円で、合計44万9,600円です。私立幼稚園は、1人あたりの国、県の負担は17万8,400円。市負担は4万7,800円。保護者

負担は17万3,700円で、合計39万9,900円です。これは、私立幼稚園の就園奨励費補助金分を差し引いた額、保護者の負担する正味の額を記載しています。

次いで旧浜松市の幼稚園の配置状況です。(資料の)赤い四角が私立幼稚園です。市街地などに私立が多く、郊外部に市立の幼稚園が多く配置されている状況です。次に旧浜松市以外の幼稚園の配置状況です。こちらは今回合併した地域ですが、大半が市立幼稚園です。

民営化の課題ですが、市立幼稚園は説明したように小規模園が多く、民営化する場合は安定した経営を確保するための支援が必要です。民間経営者にお聞きしますと、経営が成り立つ基準の園児数は200人以上との見解もありました。そうした条件に合う民営化可能園は現在1園です。二点目は、市立と私立では保護者の負担する保育料、入園料に差があり、保育料等の差を縮める必要があると思います。三点目は、民営化にあたって、老朽化した園舎の整備が課題となります。四点目は、土地・建物の譲渡です。県の認可基準では、土地は自己所有、建物は貸付でも可能となっています。こうした場合に、有償か無償かなどの議論もあるかと思います。五点目が私立幼稚園の配置への配慮。六点目は保護者や地域には公立幼稚園への愛着もあります。こうしたことへの配慮等が課題となっています。

今後の取組予定です。第一に小規模園が多いことから、統廃合の取組を引き続き進めてまいります。それから民営化にかかる課題解決のための検討を行ってまいります。保育料・入園料の格差を縮めるための方策、市立との同期、または民間保護者への助成などが考えられるかと思います。民営化に伴う条件として施設整備などを含めて民間経営者と調整する場を設定し、具体的に課題を調整してまいりたいと考えます。民営化にあたっては、保護者や地域に十分な説明が当然必要だと思えます。それから私立幼稚園の認可権者である県とも調整しまして、県の認可基準との整合を図るなどしていきたいと考えます。以上です。

鈴木こども家庭部長

保育園調理業務の実施方針について説明申し上げます。

民間委託の背景及び目的です。国は、調理業務について施設の職員により行われることを原則としています。自園調理を維持する形での業務委託は認められており、最少の経費で最大のサービスを提供していくため、官民の役割分担による効率的な保育行政を進めるとしています。

調理職員の現状です。市立保育園23園で正規職員38人、その他の職員が表のとおりで、各保育園に栄養士の配置はありません。90人定員モデルで、保育園の職員配置は正規職員2名、臨時職員1名という形式で実施しています。

次に保育園調理業務の特色です。保育園は10時のおやつ、昼食、3時のおやつがあり、発達に応じた3段階の離乳食、年齢毎に配慮した幼児食等、種類が多くあります。給食実施日数も約300日あり、土曜日も実施しています。夏休み等の長期休業がないのも特徴です。調理員は用務業務も兼務しています。

今後の実施方針ですが、21年度から23年度まで計16園の委託計画を考えたところですが、これにつきましては、先ほどの調理の特色、コストメリット、適正な請負の確保等、様々な課題があり、他の政令市の委託状況を見ましても、ほとんどのところが自園で運営しており、わずかに川崎市、北九州市で委託を進めているところ。民間保育園でも直営で実施している等、食の安全に対する要望も高いことから、直営による栄養士・非常勤方式を検討しました。

栄養士・非常勤方式のメリットですが、経費削減額が最も大きく、サービスも向上すると考えました。従来の方式は一園あたりの年間経費が1,890万円です。栄養士・非常勤の直営方式の場合、削減額は年450万円。委託方式の場合は削減額119万円です。

栄養士の配置によってサービスの向上が考えられると思います。各保育園での個別の対応ができること、子どもの発育状況、アレルギー、離乳食、体調不良児等を考慮した適切な対応ができること、食育の充実、健康増進法により保育園には栄養士または管理栄養士を置くように努めなければならないなどの規定も設けられていることから、専門性を活かした食育の推進ができると考えます。

入所児童への配慮として、食数の変更、体調不良児への対応等、園長や保育士から調理員へ常時、迅速で直接指示を行える、食育の実施について、全職員による連携、協力が可能になること等が考えられます。

古橋学校教育部長

続いて学校給食調理業務の民間委託事業について説明させていただきます。

最初に計画と実績ですが、目標年次は29年度までに退職者不補充による調理業務の委託実施をするもので、学校栄養士を配置する小中学校62校と、学校給食センターの6センターを民間委託しようとするものです。表は上段が学校栄養士配置校になっており、順次こうした形で委託化を進めてまいります。下段は学校栄養士未配置校です。現時点では未配置ですが、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」に基づき、配置できる学校が小中学校12校ありますので、これを加え、29年度には小中学校は62校、給食センターは全てのセンターを民間委託しようとするものです。

次に実績です。20年4月現在、自校方式で23校、センター方式で1箇所を委託済で、これにより正規給食員57人、パート・臨時調理員70人を削減しています。削減額の累計は5億3,800万円余です。こうしたことから、20年4月の学校給食の現状は、110校中直営が87校、委託が23校、給食センターは6センターのうち直営が5箇所、委託が1箇所となっています。

次に直営と委託の経費比較です。これは、18年度から20年度に委託した学校の単年度毎の単純合計から算出しました。直営の場合は単純合計で5億7,700万円かかっておりましたので、1校あたりでは2,600万円。委託の場合は2億9,100万円なので1校あたり1,320万円で、ほぼ半額に近いという結果になっています。

続いて20年4月現在の学校栄養士の配置状況です。配置人員は59人で内訳は小・中学校110校に50人、学校給食センターは6センターで9人。学校栄養職員の配置基準は、単独調理場の場合は児童・生徒数が550人以上の小中学校に県費で1校1人となっています。また児童・生徒数が549人以下の小・中学校では県費で校数×4分の1の配置で、4校に1人を配置できるものとしています。資料はこの基準を表にしたもので、学校数が110校あります。550人以上、549人以下がご覧のとりの数字になっており、62人が配置できます。ただ、現在では実数としては50人ですので、今後配置できる学校数が12校あります。最終的には未配置校となる学校(資料一番右の欄)が48校残ることになります。

次に共同調理場の場合ですが、これは給食センターです。基準では児童・生徒数1,500人以下の共同調理場は1センター1人、1,501~6,000人の共同調理場では2人、6,000人以上では3人という基準があり、現在この基準どおりに配置されています。

次に学校調理員の20年4月の配置状況です。自校方式、これは委託を除いていますが、小・中合わせて87校あります。そこに正規職員が219人、臨時・パート職員が148人います。給食センターとの合計では正規職員251人と臨時・パート職員203人です。これは資料の調理員の配置基準どおりの配置となっております。

次に課題等です。一つ目は、学校給食は安心・安全、そして楽しいものということ。そうした学校給食を担うことのできる事業者を確保していくこと。二つ目は、学校栄養士の未配置校の委託の仕方等。三つ目は、昭和61年の労働省告示の「派遣と請負の区分基準」を遵守した委託であることです。

今後の取り組みです。美味しい、楽しい学校給食を担う調理技術や、衛生管理意識が高く、調理員育成に積極的な事業者を選定し委託してまいります。二つ目は学校栄養士未配置校、小規模校等ですが該当校は48校にのぼります。これは効率性や財政効果等を踏まえ、導入の方法を研究し、26年度以降民間委託に取り組んでまいります。三つ目は職業安定法に定める請負業者の独立性をしっかりと確保しまして、民間委託に取り組んでいきたいと考えております。

続いて用務員業務の民間委託についてです。

最初に計画ですが、目標年次は32年度までに学校用務員を配置する小・中・特別支援学校156校、これは計画以前に委託している3校を含めると全部で159校となりますが、こうした学校について民間委託を行おうとするもので、方法として浜松地区は20年度までに1人校化を完了し、21年度以降、退職者不補充による民間委託化を行います。表はその計画です。

続いて20年4月現在の実績です。旧浜松地区では、用務員の1人校化を終えたところで、91校中91校が1人校化になり、また4校で非常勤化をしております。こうした1人校化等の削減額ですが、2億7,900万円余で、正規職員40人とパート・臨時職員62人を減員しています。旧浜松地区以外では61校中27校で民間委託が済んでおり、委託化削減額は5,700万円余となっています。正規職員13人とパート・臨時職員22人を減員しています。削減額の累計は3億3,600万円余となっています。削減人員は足して正規職員は53人、パート・臨時職員84人です。

次にこの4月の現状ですが、職員の配置は、正規職員が125校に125人配置され、非常勤は4校8人です。民間委託校は27校です。

次に課題等です。特段の課題はありませんが、今後委託校の増加等に伴い必要な人材の安定した確保が課題と考えます。今後の取り組みですが、安心して学校用務を任せられる地域の人材を提供できる委託先を確保して引き続き推進してまいります。以上です。

鈴木会長

どうもありがとうございました。説明が終わりましたので、アウトソーシングについては、「総括」、「保育園・幼稚園の民営化」、「保育園の調理・学校給食・用務業務の民間委託」の3つに分けて、一つずつ意見を承っていきたいと思います。

最初にアウトソーシングの総括について、各委員から発言いただきたいと思います。

では私から。アウトソーシングに伴う職員の配置状況という表(資料「アウトソーシングの推進について」の「5.アウトソーシングに伴う職員の配置状況」)がありました。私の理解が間違えてはいけませんから確認するんですが、19年4月の技能労務職にアウトソーシングと書かれているところが、アウトソーシングの対象となる大部分だと思えます。それで職員が合計6,262名いらっしまった。これはこれでいいですね。そうして20年4月に6,107人になりました。したがって、この差は何名

ですか。

鈴木総務部長

155人です。

鈴木会長

そこで私、少し分からなかったのは、アウトソーシングによって(技能労務職の)113名と(行政職等の)11名がまず減りましたね。

鈴木務部長

減る対象業務、事業、仕事でした。

鈴木会長

それが、20年4月には減ったわけですね。

鈴木総務部長

はい。その業務に従事していた職員の一部分が減りました。

鈴木会長

大部分はどこへ行ったんですか。

鈴木総務部長

本来ですと、アウトソーシングに従事していた職員は仕事がなくなりましたので、その職員の数だけ削減できればいいんですが……

鈴木会長

いや、だから、124名のアウトソーシングの対象の方々は、定年退職された方……

鈴木総務部長

(定年退職された方)も、います。はい。

鈴木会長

それから配置換をされた方もいらっしゃる。

鈴木総務部長

はい。おります。

鈴木会長

それから任命換をされた人もいらっしゃる。

鈴木総務部長

はい。

鈴木会長

こういうふうに分かれて、結果として6,107人になりましたと。こういうことですか。

鈴木総務部

はい。

鈴木会長

そうすると私分らないのは、123名はアウトソーシングで数字の上で減ったんだから、6,262名の中から6,107名引くと155名。そのうちの124名は仕事がなくなったんです。

鈴木総務部長

はい。仕事はなくなりました。

鈴木会長

なくなったから、実質では31名減った。こう言えるんじゃないですか。

6,262名の中で11名と113名はアウトソーシングをしました。退職した方、任命換、配置換された方もいらっしゃる。そうすると、6,262名から6,107名に減ったということは155名が減りましたとなるんですが、実際には113名と11名の仕事はなくなったわけですから、実質は155名ではなく31名が減りました。

鈴木総務部長

仕事がなくなった部分での減員と、色々事業見直しに伴っての職員削減と分けると、会長のおっしゃるようなことになります。

鈴木会長

分けようと足そうと、合計では31名減っただけじゃないですか。(アウトソーシングで)155名の仕事がなくなった方がいらっしゃいましたね。皆さんからいただいた資料で、配置換が26名、任命換が51名。それから退職された方が78名。155名の中で、123名は仕事がなくなったわけですから、仕事がなくなれば市の職員が減るのは当たり前のお話ですね。だから、実質減ったのは31名になるんじゃないですか。人員数で言わずに総労務費で言えば、31人分減ったんじゃないですか。

鈴木総務部長

人件費で言いますと、とにもかくにも155人減りました。155人分の人件費は減りましたと今まで説明させていただいております。

鈴木会長

いや。総労務費は155人分減ったけども、そのうちの113名と11名の計123名分は仕事がなくなったから減った。

鈴木総務部長

そうです。

鈴木会長

だから、実質減ったのは31名ではないですか。

鈴木総務部長

なかなか返答しづらいんですけども、はい。そういうことも分かります。

鈴木会長

いや、なぜ返答がしにくいんですか。

鈴木総務部長

職員を減らすことについては、色々な取り組みをさせていただいております。もちろん定年等で退職する人もいますし、そうしたものの不補充で職員を減らすこともできますし、それだけでは足りませんので…

鈴木会長

評論をしているのではないんですよ。市役所の実質の職員が6,262人から6,107人に減りました。その差が155人。けども11名と113名の計124名は、アウトソーシングで仕事がなくなったから減りました。だから、市の職員が効率を上げたから減ったのではないと理解していいですね。

鈴木総務部長

はい。

鈴木会長

それなら分かります。だから自然に減ったというだけですね。そこでもう一つ伺いするのは、アウトソーシングの113名のうち退職者54名と任命換33名と配置換26名ということでやっていくと、新規採用を減らせば、職員はもっと減ったんじゃないかと言えるんじゃないでしょうか。

鈴木総務部長

元々、20年度一年度間の仕事の量、仕事の内容、そうした必要な部分を予定、整理する中で、職員数は一般行政職、技能労務職合わせて6,107人と計画を立てました。したがってその職員数は確保したいと市として考えまして、職員数の配置を、先ほど申し上げました色々な方法で取り組んだということです。

伊藤会長代行

今、鈴木会長が質問したのを少し違った形で申し上げますと、アウトソーシングの人を減らしますと6,138人分の仕事が残りました。それに対して、1年経って6,107名で31人しか減ってません。これでいいですね。

鈴木総務部長

はい。

伊藤会長代行

(アウトソーシングで)仕事がなくなっちゃったと。それで、表を見た時に、一番大きいのは今のお話にあったように行政職が19年4月で5,419名なんですね。

鈴木総務部長

はい。

伊藤会長代行

行政職は11人分の仕事をアウトソーシングしましたから、仕事としては5,408人分の仕事が残った。それに対して、20年4月で職員数は5,392人ですから、行政職は全然、業務の合理化なり何なりという人減らしが、実質的にはほとんど行われていないと理解してよろしいですか。

鈴木総務部長

はい。そのとおりです。

伊藤会長代行

私はそこが非常に問題だと思います。やはり合併をして、いろんな意味で人が増えて、区役所ができ、地域自治センターがある。そこを、人を減らしながら合理化して、仕事の仕方を変えないと減らない。ここが大きなテーマ。行政職が減らないと、実質的な合理化、仕事の効率を上げるということにならないだろうと思うんです。

技能労務職のアウトソーシングは、一つの大きい仕事、特殊な仕事、非常に専門的な仕事の部分を外の方に任せますということで、実質仕事が無くなってしまいが、これは結果的には物件費や何らかの形で、市の職員(がした場合の人件費)100に対して、例えば6掛けとか7掛けというように物件費という形、他の科目で費用として出てくる。155人分の人件費が減りましたと言うんだけど、その中のかかなりの部分は物件費として出てくる。

ですから、今後の見方としては、行政職の5,392名をどう仕事を合理化し、本庁、区役所、地域自治センターの仕事を組み直しながら、どうしていくのかということ。ここの計画をきっちり出していだかないと、6,107人ベースで議論していきますと、間違えてしまうのかなと思う。

それから、任命換で技能労務職の51名が行政職等の5,392名の中に入っていますが、かなり若い方、30歳代の方をメインにして仕事を技能労務職から行政職に変わられている。例えば専門的な

清掃業務、焼却業務とか色々いらっしゃるわけですね。そういう方が仕事を変わられてますから、かなりトレーニング、本人の自己啓発も含めてもっとモラルを高くして、早く一般職の仕事ができるようにしませんと、この51名の移られた方は、1年で51名ですから、2年、3年で150名とか200名という数になるんだろうと思う。この方々が区役所なりに配置されて、本当に仕事をちゃんとやって、市民サービスできませんと、数の面では5,400名を維持しても、下手すると実質的にはサービスはどんどん落ちていくということになりかねないので、この訓練をしっかりといただかなくてはいけない。ということになると、行政職の5,400名をどうしますかということと、任命換された方の訓練はどうなっていますかということ。それから、先ほど鈴木会長が言われた採用が20年4月の時点で179名ありましたが、ここを将来的にもっと減らしていくことによって、行政職の方がどんどん減って合理化されていくところが見えませんか、アウトソーシングしても物件費として出てくる技能労務職の職員数がいくら減っても、合理化なり仕事がどんどん整理されていくことにならないんだろうと思いますけどいかがですか。

鈴木総務部長

はい。伊藤委員からご指摘の点はそのとおりでして、私どもも認識しております。したがって完全、完璧ではないんですが、このアウトソーシングを導入するにはしっかりと職員個人のフォロー体制、さらには配置される職場の体制等のことも考え、18年度から新たにそうしたことを前提にした職種変更職員の研修要綱を作りました。その中で少なくとも任命換される職員は、半年間はベテラン職員を専任に配置し、支援員と位置付けてフォロー体制をとるということに取り組んでいます。それと併せ、職員個人、それから支援員に対する個別の研修も開催しております。もう一点はこれからの話ですが、先ほど副市長から説明させていただきましたように、実質的な業務の見直し、一般行政職員の削減を非常に大きな課題として考えておりますので、本年度は一つの取組ですけども、事業そのものの要不要を問う「事業仕分け」も実施して、今ご指摘のあった点について出来る限りの対応、削減を図っていきたいと考えております。

秋山委員

今日は内容的にあまりきついことを言わなくて済むのかなと思って来たんですが、第一次行革審の時に私、合併の原点が間違っているという言い方をしたんです。それで非常に物議をかもしましたけれども、合併したというのは、4千人の会社と2千人の会社が合併した。何のために合併したかという、生き残るためです。普通であれば4千人の会社と2千人の会社が合併したら、重複している業務を切り離して千人くらい減らすのが生き残りの方法です。そう考えた時に、今の浜松市役所はトップも変わりましたし、副市長も変わりましたが、全体の気質としてそこまでの意識がないのではないかと思うんです。というのは、現時点でどれくらい削減できるかを見直した上で、本来削減が先にありきです。アウトソーシングはあくまで手段であって目的ではないので、いかに軽量化するか。少ない人数で、少ない経費で同じサービスをするかやるわけで、合併すれば当然重複するところはたくさんあるので、その重複するところを切っていくことによって合併の効果が出るわけですね。そこが出来てないと思います。

それで、7つの区役所について、前回は駄目だと言ったんですけども、区役所の見直しはまだまだ動いてないんですね。区役所が7つあるから色々なところに人員の重複があって、合併した後に人

が減らない。そういう意味で、人を思い切り減らす方法を先に考えるべきで、アウトソーシングを何人しましたと言うべきではないと思います。どう人を減らすかですが、首を切るわけにはいかないですから、定年退職や勧奨退職、早期退職プランを作るとかで退職者を増やすことと、採用の人数を減らすことです。採用が179人いて、今年何人採用されるか分からないですが、危機感があれば採用をゼロにすることも含めて考えて、その上で人が減って業務が回らなくなるから手段としてアウトソーシングをするのが当たり前で、アウトソーシングを何人にしましょうという目標を立ててやること自体がおかしいのではないかと私は思います。

山崎副市長（企画部長）

アウトソーシングの元々の考え方のところだと思いますので、私から説明します。

最初に説明しましたように、アウトソーシングそのものは、ご指摘のように業務を民間に委託して、行政サービスを低下させないで効率化する仕組みです。ご指摘の、業務そのものを見直すという部分の不足が、アウトソーシングを進めていながら課題になっているところでして、先ほど今後の方針ということで説明申し上げましたように、手法として「事業仕分け」や「市場化テスト」という言い方をしておりますが、業務そのものを果たして市がやるべきなのかという、サービス提供のレベルがこれでいいのかという部分の見直しを、今後やらなければならないということになっていると思います。

現在は、平成17年度に作りましたアウトソーシングの実施計画を着々と推進しているところです。議論としては、アウトソーシングの議論と、業務そのもの見直しの議論とは、若干違うのかなと思います。

鈴木会長

分かりました。二、三質問します。

私、色々お聞きしているうちに分かったことは、18年度から22年度までのアウトソーシングをする計画で、今、技能労務職が730名になった。計画を立てられてから、200人近い人が任命換、配置換、退職になって、任命換は100人を超えているということですね。皆さんが心配しているのは、技能労務職でいらっしゃった方を事務職に換える（任命換する）ことによって、給料表が違ってくる。

後で答えていただきたいんですが、アウトソーシングの計画を立てる前は、技能労務職からの任命換は、高卒だとか短大卒の試験をやられて数人がなっていちゃったと聞いております。それに対して、アウトソーシングをすると今度は仕事が減ってくるので、退職の方はいいんですが残られる方を何とか吸収しなければならないと、かなり人数を多く採用なさっていちゃったということになると、先ほど伊藤委員も申し上げた採用の179名や任命換の51名は、今年は51名だけど前年度は100名近かったんですか。そういう人がいるということで、研鑽に努めるというお話ではありましたが、これはやはり問題だというのが一点。

それからもう一点、事務職に変わるから給料表が変わって、むしろ上がっていく形になってしまうんですね。地方公務員の場合、国家公務員の場合でも同じようですが、私はアウトソーシングしたら現業にいらっしゃる方は、そちらに出向されるんだとばかり思い込んでいたが、法律によって公務員は民間の営利企業には出向できないということだから、引き揚げざるを得ない。そうすると、例えば副市長さんの運転手さんが定年で退職されたから、現業職の運転手さんが、副市長さんの運転手さんになれるのは、運転手さんから運転手さんだからやりやすい。しかし、区役所に配置して事務をやれ

ということになると、今まで経験のない、かなり違ったことをやることになる。だから能率が非常に低下して、水ぶくれ現象が出ているのではないか。これをどう克服していくかが問題。

それから性急にアウトソーシングをやりましたと言っているけれども、表向きは格好良く見えるが、実は中に定年退職とか同じ職種で変わられた方(配置換)以外の任命換、事務職になられた方というのは、逆に実質給料が将来的に高くなっていく歪みが出てくる。こういう点で、一つは計画を立てる前の任命換の割合と、アウトソーシングを始めたことによって、急いで大量に(任命換を)やっているという問題が出てきて、3年後、5年後には給料を高くあげていくという現象にならないか。改めて資料を出していただきたいと思います。

したがいまして、残された730名のアウトソーシングをどのようにやっていくかはよほど両面を見ないと、形式だけ良くしましたということが出てくると、実は逆効果になるということがありますから、その点だけ資料を提出していただいて、明確にさせていただくことをお願いしたいと思います。

中山委員

任命換ですが、昨年は何名でしたか。

鈴木総務部長

昨年は99人いたしました。

中山委員

去年、今年と両方合わせて150名ぐらいということですね。先ほどの話の中で、半年間は誰かがついていわゆる手取り足取りやるということは、半年間は0.5人ぐらいで計算してあるんですか。しかし昨年の(任命換になった)100名はもう一人前になっているわけですよ。そういうのも全部計算しながら、行政職の人数を考えているのか、単に退職と配置換以外は仕方ないから行政職に任命換していくと考えているのか。

職員の意識改革が相当しっかりできていないと、アウトソーシングは非常に危険だと思います。今後も技能労務職の715名をアウトソーシングばかりどんどんしていったら、それがまた行政職へ任命換されて、半年間は0.5人だけど翌年度になったら1人になるということで、本当になってくれればいいけど、昨年は100名、今年が50名。非常に心配が増えてきたと私は少し思って、それが杞憂であればいいなと思います。その点だけ言っておきます。

岡崎委員

追い討ちをかけるようで大変恐縮ですが、私は公認会計士で数字を扱ってるものですから、今までの抽象的な話から、是非シミュレーションをやっていただくことをお願いします。

まず、先ほどから見ておりますように数字的には155人減っているんですが、仕事が124人分なくなったということですから、実質減ったのは31人です。アウトソーシングするならコストもかかります。要するに、31人減った人件費と、アウトソーシングをやって増えたコストがいくらあるのかという計算をまずしてほしい。

この計算を、今度仮に残った(技能労務職の)730人のうち300人が退職して、430人が他のところへ任命換されたとする。任命換の方々は行政職へ行くと、先ほど市の方にお聞きしたら、給料が概

算で年間一人100万円程度違うということです。仮に今年度移った51人が、ある程度の年齢に来ると約100万円、技能労務職と給料の差がある。これが残り20年間あったとすると、1年5,000万円ですから20年で10億円ぐらい人件費が増えるんですね。

私の言いたいのは、これからアウトソーシングしていただくのに、先ほど会長も非常に心配なさっていたのは、アウトソーシングすることによって、逆に人件費がどういう形で増えていくのか。逆にアウトソーシングをやることによるコスト、アウトソーシングの費用がどう増えていくのか。先ほどアウトソーシングは何のためにやるのですかって言ったら副市長さんが効率化を図るためにやるんですよとおっしゃった。当然、効率化とはコストを下げるという考えですから、是非向こう5年間ぐらいのアウトソーシングをやって730人が最終的にいなくなった時にどういう形になるかというコストのシミュレーションをやってほしい。そこで初めて、このアウトソーシングの効率化がきちっと立証されるのではないか。そういうシミュレーションをお願いしたいと思います。

鈴木会長

はい。ありがとうございました。他にどなたかご意見ございませんか。

アウトソーシングを総務省や中央官庁も進めているわけですね。進めているのに、(アウトソーシング先の企業が)公務員を引き取って、民間のアウトソーシングに出したところで働いてもらうことは、公務員だからいけないと(国は)言っている。この矛盾を、やはり現場を預かる皆さん方が声を大きくして中央へお伝えにならないと。お上のおっしゃることそのままですと、こういう矛盾が出てくるということ、明確に、市長さんが中央へ働きかけないと。私たちがアウトソーシングをやりなさいと言ったんですが、アウトソーシングをどんどんやると先ほど岡崎委員が10億円増えると言ったように、将来的に給料が逆に増えてしまうということで、私は行革だとか市当局だという立場を離れて、もっと(中央への)働きかけを強化していく必要があるのではないかと、是非市当局も考えていただきたいと思います。私が言ってるのは、当然、アウトソーシングで外へ出した場合は給与差がありますから、その差額は市が負担するということが前提ですよ。市長ともよくお話をいただいて働きかけないと。今、総務省も末端の行政の矛盾している色々なことをどんどん直しているでしょ。だから黙っていると駄目ですよ。岡崎委員の言われたように10億円も浮くということになれば、よほどの働きかけをやらしてもらわないといけないということです。それだけお願いをしておきます。

山本委員

皆さんの趣旨とそう変わったことではないですが、ただ、先ほどから出ている数字の中で一つだけはっきりさせておきたいと思います。何度も出ておりますが、アウトソーシングによって11人分の行政職の仕事そのものが減った。そして、行政職の職員は27人が減ったということとの差を考えれば、行政職では16人の方が実質減っただけだという話がありました。この16人という人数は、5,400人なり5,300人という行政職の職員さんの数字からしますと0.3%であり、我々が期待する仕事の整理が行革審でわいわいやった結果として0.3%仕事の整理が済んだよと。かなり皮肉な言い方になりますけれども、そういった結果にならないこと。あるいはこの0.3という数値が上がってくることを期待したいと思います。また、副市長がおっしゃった事業仕分けの中で、今後の合理的な仕事の運営について早く方針を出していただけたらありがたいと期待しております。

秋山委員

すみません。時間もありませんが、アウトソーシングについてたぶんこの先1年ぐらいはチャンスがないので、最後少し話したいんですけども、やはり、発想を変えたり工夫をする必要があると思います。例えばさっきの表で去年の退職者が257人いらっしゃいますね。もしここで採用をグッと絞ってゼロにしていたら、250人減っているわけです。それで4年間でだいたい1,000人減る。そういう発想をしないで、採用はしますよということでやっている限り人は減らないですよ。だからそこで発想を変えなければいけない。それから鈴木会長がおっしゃったように、総務省はなかなかルールを変えない。総務省がルールを変えないなら、そのルールの中で抜け道、グレーゾーンを探せばいいわけです。例えば、適性的には今やっている人にすごく合ってる仕事をアウトソーシングするなら、(その職員には)そちらの会社に行ってもらうことは当たり前です。でも行くことを(法律で)禁止されている。転籍が禁止されているなら出向してもらえばいいですね。出向の期間だけ、例えば3年間だけ給与保証をすればいいんです。もしその間に、やはり市役所に勤めたいよという方であったら任命換をすればいいんですけど、そのためには試験をきっちりすればよくて、教育をきっちりとした上で、例えば3年間の間に就学しながら勉強してもらって、事務職としての適性が十分だと認められた人だけ本庁に戻して事務職に採用し直せばいいわけで、その3年間で試験が受からなければ優遇的な退職金で退職していただいて、民間に行っていたら色々な工夫をしていただければ、ちゃんとした目的にあったアウトソーシングができるんじゃないかなと思いますので、是非検討していただけたらと思います。

鈴木会長

では、時間もありませんので次へ移りたいと思います。

アウトソーシングについては今後ともよく議論させていただきたいと考えております。どうもありがとうございました。

次に、保育園と幼稚園の民営化です。

保育園も幼稚園も、小さなお子さんをお預かりすることは全く一緒ですが、私も驚いたんですけど保育園は厚生労働省。しかも市のこども家庭部で所管していらっしゃる。幼稚園は文部科学省で市の教育委員会が所管していらっしゃる。0歳から小学校へ行くまでの6年間のうち、幼稚園が3歳からですから、3歳から6歳までは保育園と幼稚園に別々に行っている。教育委員会のご指示に従って文部科学省へ行くのと、こども家庭部という市役所から厚生労働省へ行くのと、なにか3歳の子はどっちへ行ったらいいのかという縦割り行政の欠陥、逆に言うと縄張り争いが出てきて、例えば保育園と幼稚園とが一体になったものをやろうとすると、お互いに縄張り争いになってなかなか進まない。このように、所管が非常に異なっているという問題がある。しかも保育料は、保育園の場合は市立も民営(私立)も、保護者の所得に応じて同一なのに対して、幼稚園は市立より民営(私立)の方が高いということで、補助金も違うんですね。だからこういう問題で私も驚いたんですけども、若いお母さん方はどういうお考え方がありませんけれども、こういう点で、現状を踏まえてどうあるべきか、皆さん先ほどお話がございました民営化とか委託とか色々ありましたが、ご意見を出していただければありがたいと思います。どうぞ。

井出委員

はい。今会長がおっしゃった内容には、一般の方の保育園、幼稚園に対する感覚を代表して言うてくださった部分があるかと思います。

始めに、保育所と幼稚園で、管轄も厚生労働省と文部科学省と分かれていますけれども、今回その2つに関する市の取組がアウトソーシングの一環として取り上げられていることの意味を確認させていただきたいと思います。資料では、アウトソーシングの推進について、実施時期が未定の取組3件として、市立保育園の民営化、市立保育園調理業務の民間委託、市立幼稚園の民営化等の検討と出ていて、アウトソーシングと保育所や幼稚園の事業の見直しは、一見アウトソーシングとは馴染まない印象を受けますが、実は大変に必要なことで、手段において大変必要性が高いと思います。資料に色々書かれている理由を読みますと、なにか進んでいかないような気持ちになってしまうんですが、取り組みをもっと強化していただきたいと思います。

次も確認ですが、幼稚園と保育所の比較で、先ほど会長がおっしゃったように、幼稚園は子どもの教育の基礎を培うものとして子どもの発達を助長するという、子どものためという感じの設置目的がうたわれていて、保育所は保護者が何らかの理由で保育できない場合、しにくい場合に保護者に代わって保育をすることを目的とするとされています。主旨は大きく異なっていますが、ただ、それが一般の中でどれだけ強く認識されているかということ、客観的には分かりにくいという状況が世の中にあると思います。ですが、幼稚園と保育園の持つ意味合いは、大きく異なっています。

次に保育所ですが、市立保育所の充足率は98.8%で、民間保育所の充足率は106.0%。ただ、説明の中で、旧浜松市内では市立保育所の充足率は104.7%と100%を超えていて、合併した旧浜松市以外のところが85.5%なのであわせると98.8%という数字が出ています。実際、充たされていて良いという捉え方もありますが、充足率が100%を超えている。保育所は、多くの人にとって充たされていない状況です。それと比較して幼稚園ですが、市立幼稚園は充足率が52%、民間の私立幼稚園が76%です。余っているというか、充足されているというか、入りたい人はだいたい断られずに入っている。

保育所と幼稚園を比較した時に、これからの時代は今のデータでは、幼稚園よりも保育所のほうがより求められていると確認いただけると思うんです。日本の場合、もちろん保護者、男性も女性も子どもを育てるわけですが、過去からの経緯や諸々ありまして、一般的に女性を中心にして、お母さんが子どもを育てているという状況が多いと思うんです。いろいろな方、ご家族全員で育てている場合もありますけれども、何となく保育、育児の責任は女性のほうに重く来ているということがまずあると思います。そのよし悪しは別として、今、時代はやはり女性も仕事を持つということが非常に求められてきていて、実際ニーズとしても保育所のほうが求められている時代になっています。ですので、市の認識としては、この先も保育所のニーズが高まる、幼稚園ニーズは保育所と比較したらさほどでもないといった認識を、はっきり持たれているのかどうかを確認したいと思います。これは、なかなか女性の立場でないと感じられない部分があると思います。もちろん子どもは女性だけが育てるものではないですが、私自身は子育ては社会事業だと捉えておりまして、社会全体で子どもを育てていく状況が最も子どもの成長にとっても望ましいし、社会全体の健全なあり方にとって望ましいと考えます。もちろん母親から生まれてきますから母親を中心としてという部分があってもよいかと思いますが、もっともっと保育や育児に社会の目が向くことが必要だと考えます。

ここで一旦切らせていただいて、行政の認識が保育所、幼稚園、どのように今後を捉えているかと

いうことをまず短くて結構ですのでお返事いただきたいと思います。

鈴木会長

今の話に関連して、非常に分かりにくいというか、質問のしにくい問題は、保育園も幼稚園も市立と私立があります。それで、幼稚園は私立も市立も余っています。保育園は市立と私立があって、足りないという状況になっています。さて、ここで市当局は保育園も幼稚園も、現状の中で、市立幼稚園なり市立保育園を拡大していく考えなのか、民間にどんどん任されていく方針なのか。その基本方針をまずお聞きしたい。井出さん、こういうことでよろしいですか。

井出委員

はい。二段階目にお話ししたかったことです。ありがとうございます。

鈴木こども家庭部長

先ほどの件ですが、0歳から5歳児を分母とした場合、保育所の利用状況は19年4月で17.8%、幼稚園の利用率は36.8%です。なお、保育園の場合は0歳児から5歳児まで、幼稚園の場合は3歳児から5歳児までが分子になっています。

保育園の利用状況は毎年1%弱増えている状況にあります。幼稚園は、この地域は意外と幼稚園志向が高く、36.8%あたりの横ばい状況です。保育園は16年から5ヵ年計画によりまして、12園増えてまいりました。これは民間の保育園が増えております。定員としては約1,100人増えておりますが、今年4月現在95人の待機児童がいる状況で、なかなかそういう志向というか動向が掴みにくいところにあるのも事実です。

山崎副市長（企画部長）

質問の主旨と説明があまり合っていないようで申し訳ありません。まず、保育所にしろ幼稚園にしる、民間でやっていただけるものは民間でやっていただくというのが一番、当然のことだと思います。ただ、先ほど説明しましたように幼稚園について言いますと、地域的な課題が色々ありまして、保育所もそうですが、民間でやっていけるのであれば民間に全部任せればいいんですが、そうでない部分、当然経費の問題、それから定員、何人集まるかという問題もあり、そこは非常に課題があります。その部分は、市役所としてなんとかやっていかなければならないという課題を抱えているということです。

それから幼稚園と保育所を比較した場合の課題は先ほど出ていましたように、その基準、3歳児以降が幼稚園だとか、その前が保育所だとか、保育所に入れるには保育に欠けるという要件が必要である等、先ほどから話が出ているそれぞれの制度、文部科学省と厚生労働省という問題があります。今、幼稚園が空いていますので、できれば幼稚園で延長保育をしてもらおうとか、長期で面倒を見てもらう等、幼稚園をうまく活用していきたいという施策も進めようとしています。

鈴木会長

だから、幼稚園だ保育園だという分け方ではなく、保育園と幼稚園を一緒にした、一本化したもので0歳児から5歳児までを一貫して保育教育をしていくのが基本的には望ましい、こう理解してよろし

いですか。

それから一つ、今の話を聞くと、保育園にしても幼稚園にしても地域の問題や色々と特殊事情はあるけれども、基本としては民営化の方向で進めていきたい。方向としては大体そういう方針だということですか。

山崎副市長（企画部長）

はい。

鈴木会長

分かりました。

井出委員

私が勉強会の時にいただいた資料の中にも、共働き世帯が増え、幼稚園の需要は横ばいで、むしろ保育所の二 - ズが高まる傾向にあるという分析がされていますので、その確認の意味で質問させていただきました。そうであるならば、資料(資料「市立幼稚園の民営化」P. 10)に市立幼稚園の民営化の課題が諸々あり、今後の予定には検討を行うという表現があって検討がなされていることも伝わるわけですが、本気でなさっているかどうか、私はこの資料だけでは確認できなかったです。今、会長がお尋ねになって、民営化の方向に進めるというお答えがありましたので、本腰を入れてやっていただけると思うんですけど、幼稚園について、民営化の課題とありますけども、公費負担の割合を見ますと、市立幼稚園と私立幼稚園とで公費負担に非常に差があります(資料「市立幼稚園の民営化」P. 6)。市立は国や市の負担を合計して37万1,200円。私立は22万6,200円です。それで全体の負担は市立が44万9,600円。私立が39万9,900円。市立のほうが、お金をかけてもらっていて非常に手厚いという印象を受けます。手厚いことが一見良く、手厚いことがいいことだという受け止めもありますが、実はこの手厚さが抵抗になって、現に公立の幼稚園にお子さんを通わされている保護者の方々の民営化に対する抵抗が大きく出てきてしまうと思うんです。実際にもそれがあるということだと思うのですが、現在、市立幼稚園に通っているお子さんの関係者、保護者は、確かに急激な変化も望まないでしょうし、今の園の状況にある程度満足しているとなれば、民営化は望まない方がいらしても無理もないと思います。ですが、公費で保育事業という全体を捉えた時には、やはりその声にならないところの声、求められているのに保育の行政サービスを受けにくい状況にある方の声もあるものですから、そのあたりで市の手厚さを感じている方々の声をあまり重く捉えすぎると、税金を元に運営されている全体での福祉サービスという点で見ると、少しそこは違うのかなと思います。バランス良く社会の声、社会のニーズを汲み取ってほしい。要は、民営化を推進していただきたいということです。そして保育事業にかかる財源をもう少し全体のニーズに沿うようにうまく活用していただきたいと思います。まず、幼稚園については民営化等のアウトソーシングの手法で進めていただきたいと思います。

次に保育ですが、先ほどのように縦割りをなくしていくという方向性を見出せば一番良いわけですが、すぐにはうまくいかないと思います。社会のニーズは保育所、厚生労働省の管轄する保育のほうに傾いていることは傾向としてあると思うわけです。

保育所も、資料(資料「私立保育園の民営化」P. 6)の負担割合の比較をもう一度ご覧いただきました

いと思います。こちらでもやはり負担割合は市立保育所のほうに多くなっています。1人あたりの公費の負担が、市立保育所は合計108万7,000円。民間保育所は合計91万4,000円です。ここでも差があります。こういったところで、保育サービスというものが社会では求められていますが、それに対してバランス良く行き渡っていないことが見てとれますので、ここも改善を進めていただきたいと望むところです。

今、少子化が非常に問題になってますが、少子化対策という点でも、待機児童、保育所に入りたくても入れないという保育所待ちの子どもさんがいて、親が待っているわけですがけれども、待機児童を無くしていく。浜松は地方都市ですから待機児童の状況も他の大都市に比べると少し違う状況もあるかと思います。また、子育てに対する状況も、核家族で母親だけが子育てに従事するというだけでなく、もいける状況もまだありますので、国の平均と比較することもないのかもしれませんが、女性が子どもを産んでいくわけですが、今、社会のニーズは男性も女性も仕事を持ち、子育ても共同でしていくことが理想となっています。しかし、なかなか女性は仕事か家庭かという選択を迫られる場面がまだまだたくさん残ってしまっていて、できれば子どもを持ちたいんだけど仕事も続けたいという人が増えていきます。この先も増えてくると思います。そういう中で、待機児童がいる。子どもを産んだら最後、その子どもは自分ひとりで育てなくてはならなくなってしまう。誰の手も借りずに育てるとしたなら、それは自分の理想の生活とは言えないから、出産を躊躇してしまう女性がいます。現にいると思うんですね。それをそうでなく、保育所がしっかりと充足、入れられるという状況であるなら、躊躇することなく子どもを産むという選択をする女性が増えると思います。

今、国立社会保障・人口問題研究所の将来予測で言いますと、将来予測ですので確実なことではありませんが、2,055年には50歳の女性が未婚でいる割合が24%になるというデータが発表されています。私、今ちょうど50歳で、結婚して子どももおりますけども、将来は未婚率がまだまだ高まっていくことが予測されています。その未婚率の上昇の根本原因には、やはり子育てと仕事のアンバランスといった問題が非常に根深くあるということが言えるのではないかと思います。

鈴木会長

井出委員が今指摘したことで私が副市長に確認したのは、今の状況の中で、これから益々共稼ぎの方が増えてくるという中で、こっちが保育園だこっちが幼稚園だと言っている段階ではありませんよと。だから保育園と幼稚園を一元化したようなものを作っていくことも必要だし、それから副市長は民営化していきたいとお話なされた。

それで今、井出委員が市立と私立で公費負担額が大きく違うという指摘があったが、やはり負担額をならすために、民営化したら、その負担額を民営の施設にも負担してあげて民営化が成り立つようにして、これからの共稼ぎだとか離婚するとか、色々な子育てをカバーするという方針で大体いくという結論のようですから、女性は大変安心をして子どもを産んでいただけたと思います。

井出委員

助け舟ありがとうございます。私、女性の立場を少し強調し過ぎたと思います。共働きのこれからの方たちのニーズということです。でも、切々と訴えないと社会に対して伝わらない部分もあるのかなと思ひ、少し強調しすぎて申し訳ありませんでした。

鈴木会長

はい。よろしいですか。

伊藤会長代行

特に子どもの色々なお世話をするという点では、ご存知のとおり産業界で今、厚生労働省が音頭をとっているんですけど、ワークライフバランスということで、組合、働いている人たち、経営陣、常に春闘でも話題になっておりまして、残業ばかりして家庭を顧みる時間が無いのはやめようではないかということと、仕事の効率を上げるということ、経営陣も働いている人も一緒になってやりましょうということが、非常に大きなテーマになっています。そういう意味で産業界でも経営陣も含めて、努力をし始めて成果が上がってきていると思いますから、行政のトップも、保育園それから幼稚園というところについて、より本当にバックアップができるよう、待機児童が多くいるということがないようにということも含めて是非お願いをしたい。産業界も今努力をし始めておりますので、よろしくをお願いします。

鈴木会長

はい。では少し端折って恐縮ですけど、時間が40分近く遅れておりますから、次に移って行きたいと思います。どうもありがとうございました。

次は保育園調理、給食調理、用務員業務の民間委託についてのご意見。

先ほど色々なお話がありまして、例えば旧浜松市内は小中学校の用務員がお2人だったのをようやく1人にしましたということでした。そこまでいきましたということで、なかなか民営化までは至っていませんと。まだ、大分脱線しているのを元に戻すのが大変だという話を聞きましたけど、もう一遍、用務員は民営化するんだということ。2人を1人にしました。今度は民営化するんですと。これは確約していただいてよろしいですね。はい。ありがとうございます。

では、その前提で委員の皆さん意見をお願いしたいと思います。

学校給食調理業務も民営化していく方向ですね。ここで、僕少し気になるのは、「検討を行う」というのは、どうも「検討してやらない」と感じてしまうから、「検討して実施する、実行する」と明確にしていっていただきたいと思います。それだけ付け加えておきたいと思います。他にご意見ありませんようでしたら次に…

鈴木子ども家庭部

よろしいですか。

鈴木会長

はい。

鈴木子ども家庭部

保育園調理業務は、直営方式に変更したいと思います。先ほど説明申し上げたとおりですが、色々な課題があり、先ほどの説明の内容で実施していきたいと考えます。コストの問題や適正な請負の確保、特殊な給食の状況等を配慮しまして…

鈴木会長

少し分からない点は、直営のほうが安くなるという話でしたね(資料「保育園調理業務の実施方針」)。学校給食は直営のほうが高くなるようになっていなかったですか。保育園では直営のほうが安くて、学校へ行くと直営のほうが高い。僕の勘違いですか。古橋部長さん。

古橋学校教育部長

そのとおりです。ただ、おそらく保育のほうは…

鈴木こども家庭部長

学校給食は昼食1回だけですが、保育園の場合は、10時のおやつと昼食と3時のおやつ、それから実施日も年約300日と多く、さらに3段階の離乳食、年齢ごとに配慮した幼児食等、細かい調理をしており、保育士が調理員に対して色々な指示を日常的にしていかなければいけないため、適正な請負の確保という点で難しいところがあるのではないかとこのところが一点。

それから栄養職員(栄養士)がいないものですから、直営にして、栄養職員と、その指導の下で単純作業をやっていただく非常勤職員4人を配置するという方式を考えましたところ、民間委託方式よりも安くなり、単価が従来の方式よりも年450万円の削減になりますので、是非理解をお願いしたいと思います。

鈴木会長

私たちは細かいところまで分かりませんから、よく分析をしていただいて、本当にどうかということを見極めしていただきたいと思います。と申しますのは、栄養士さんのみを市がやって、実際の調理は民間委託でやるというやり方もある。いずれにしても、人を抱えると高くなることは事実です。だから、きめ細かいやり方をどう作業分析すればいいか。食事と2回のおやつもあって回数が多いからということになるんだと思います。それは、分析なり作業標準がきちっと決められていないからそういうことになるんだと思います。先ほども資料に出ておりましたけど、あの経費の数字は退職金から人件費全部を入れた金額じゃないですよ。そういう点もありますから、その辺もよく分析した上でやって下さい。

(2) 学校・幼稚園規模の適正化について

鈴木会長

次に、学校・幼稚園規模適正化基本方針についてですが、これは、今日主にお聞きいただいている傍聴の方も、どうして行革審が教育に踏み込むのか、あるいは、行革審は行財政改革を主に審議するのであって教育問題は別ではないか、というような違和感をお持ちになっている方もいらっしゃるのではないかと。私どもも戸惑いましたことは事実です。しかし、市長さんからの要請(諮問)は市政全般となっておりますから、その中に教育委員会が含まれないという意見も成り立つかもしれないし、含まれるという意見も成り立つかもしれない。と申しますのは画面(資料「市長と教育委員会の役割」)にありますように、教育委員会は、市長が議会の同意を得て委員を任命するというので、全く教育委員

会が独立しているということではない。それと、点線(矢印)にありますように、事務局等の組織・職員数・身分取扱に関する勧告、公有財産の取得、管理に関する調査、措置の要求等は市が行う。市長は「市を統括代表して市の事務を管理執行」とありますが、予算もそうですね。市が行くと下(破線の囲み部分)に出ています。そういう点で、ここに書いてあるように予算の調製、執行、議案の提出、地方税の賦課徴収、決算を議会の認定に付すること等はそういう状況です。あまり細かいことまで行革審が突っ込む必要はないと思いますが、教育委員会は、市長さんが変わったら教育が変わるということがあってはいけないということで、独立性が言われていると思います。そういう点で教育は継続的であるとしたほうが望ましいということで、政治的な中立性があるのではないかと。説明しますとそういうようなことで、生徒にどう教えようかとか、先生の問題は教育委員会でおやりになる。市長は、教育委員会のお考えを理解された上で、市長が必要なもののお膳立て、予算ですとか、議案を議会に提出するということをする。私たちはこう理解してこの問題に触れたんですが、教育長さんも出席していらっしやいますけど、そんな考え方でよろしいですか。

高木教育長

はい。結構です。

鈴木会長

副市長さんもそれでよろしいですか。

山崎副市長(企画部長)

はい。

鈴木会長

ではそうご理解をいただいて、教育の問題に入りたいと思います。

行革審の委員もそれぞれの代表をしておりますので、市民の目線でこれをこれからやっていきたい。自分の子ども、子どもが終わったら次は孫ということになるんでしょうけど、一体、子どもの教育はどうなるんだろうか。孫の教育はどうなるんだろうか。それだけはお互いに関心があるということですから、ご意見を申し上げるということもお許しをいただきたいと思います。よろしいですか。

高木教育長

はい。

鈴木会長

ありがとうございます。では、本日の議題は学校規模適正化ということで、市民の教育の質の向上にも関わりますから、20年3月に作成された「学校・幼稚園規模適正化基本方針」について、まず教育委員会からご説明をいただきたいと思います。

高木教育長

教育長の高木です。浜松市学校・幼稚園規模適正化について、今日のご意見をいただくというこ

とですが、まず、少し時間をいただいて現在の浜松の教育の状況を説明させていただきたいと思
います。

始めに、よりよい子どもの成長をめざす教育委員会の考え方を説明させていただきます。政令指
定都市浜松としての教育目標を「夢と希望をもって学び続ける『世界にはばたく市民』の育成」として、
今、全幼稚園、小・中学校でその具現化に向けて取り組んでいるところです。私は幼稚園や学校の
あるべき姿として、子どもたちが、集団で学び育つところ、子どもたちが、社会に出るための準備をす
るところ、学校は楽しいところ、子どもたちは、明るく元気に学び活動し、互いに高め合い、人とのか
かわりあいの中でたくましく育つところであると考えています。

そして浜松の本年度の教育の重点として、3点挙げています。

1点目は授業の充実を強く掲げております。子どもたちが過ごす幼稚園や学校での活動の大部分
が授業であり保育です。今日の授業は面白かった、よく分かった、今日は楽しかったという、子ども
たちが家に帰って話ができる授業や保育をやろうと呼びかけています。また一人一人を大切に、きめ
細かな指導の充実を図るための施策も進めております。さらに家庭、学校、地域の連携を深め、互い
の信頼を築いていくことを特に指導しております。しかし、社会の変化は大きく、人とのかかわりが希
薄になり、人間関係をうまく作れない子どもも現実が増えてきています。また、子どもたちが群れて遊
ぶ機会も少なくなり、切磋琢磨し互いを高め合う機会も少なくなってきています。小規模の幼稚園や
学校では学級編成をする上での困難ささえ出ている現状です。もちろん、学習形態の工夫にも限界
があったりして、十分な教育効果をあげることが難しいところもあります。このような中で子どもたち
にとって好ましい学習環境を作ることは極めて大切であると考え、多様な人間関係づくりのためにある
程度の集団が必要であり、複数の学級集団を作ることが重要との考えで、現在幼稚園や小・中学校
の規模適正化を進めています。既に統合した小・中学校の子どもたちの感想では、友達が増えて多
様な学びができるとか、活動範囲も広がったとか、学校が賑やかになったなどの声も聞かれていま
す。

私は、どの子にも幼稚園や学校へ行くのを楽しみにさせるための取り組みを、学校・幼稚園で進め
ていくように指導していきたいと考えております。

この後、幼稚園、小・中学校の規模の適正化の計画、課題、今後の取り組みについては学校教育
部長から説明させていただきます。

古橋学校教育部長

それでは引き続いて学校・幼稚園規模適正化基本方針について説明させていただきます。

基本方針ですが、浜松市立の幼稚園と小学校、中学校の規模適正化を通じた教育環境向上を目
指し、中長期的な指針として20年3月に策定したものです。

最初に、この20年間の児童・生徒数の推移をグラフにしたものをご覧くださいと思います(資
料「浜松市学校・幼稚園規模適正化」P.7)。左側のグラフは小学校の児童数で、全体的に減少傾
向を示しています。一部の地域で最近増加している傾向がありますが、全市では昭和62年を1とす
ると、平成19年では0.73です。右側のグラフは中学校の生徒数で、こちらも昭和62年を1とすると、
平成19年では0.62に減少しております。

次に学校数と児童・生徒数の推移比較です。今申し上げました0.73の児童数の減少に対し、上
段の小学校の校数は19年のところをご覧くださいますと校数は0.94で7校しか減っておりません。

児童数は17,000人近く減少しています。中学校につきましては、学校数では3校しか減っていませんが、生徒数は14,000人以上減少しているという状況がご覧になれるかと思ます。

次に20年4月7日現在の浜松市立の学校・幼稚園の現状です。これは、地域別に人口と面積、小・中・幼稚園の子ども数と施設の数を表したものです。市立の幼稚園、学校の統計ですが全市では今、小学生が45,721人で110校。中学校が20,685人で48校。幼稚園が5,079人で68園です。

次に地域別の小規模校と大規模校の状況をご覧ください。まず小学校の状況です。学級数に1～6学級という列がありますが、これが全部で34校あります。1学年1クラス以下ということにして、こうした学校が全体の31%あります。また一番右の列で、25学級以上の大規模校が8校あります。

次に中学校ですが、同様の状況の表で、48校中、学級数が3の中学校が3校。それから学級数が4から6が2校で、6学級以下、これは1学年2クラス以下ということですが、合わせて5校あります。

今後の推移の予想です。児童・生徒数は横ばいの見込みで、しばらくの間、緩やかな減少が続きます。ただ、地域によって大きく異なっております。表は住民基本台帳、19年4月による推計ですが、当時の見込みとして、20年度が(小学校新入生が)全市で7,658人、25年度の見込みが7,222人、20年度を1とした場合に25年度は0.94になるのではないかという予想です。ただ、若干地域差があります。20年度の新入生の実績を下の表で記載しておりますが、全市で7,644人でしたので、推計と実績の数字が16人違っておりますが、ほぼ推計どおりかと思ます。

それでは次に、小規模校の長所・短所です。長所として考えられる主なものは、家庭的な雰囲気の中で学習できる、あるいは子ども一人一人が主役として活躍できる、子どもの実態を十分に考慮した指導が可能であるなどがあります。短所としては成績や人間関係などが序列化、固定化しやすい、多様な考えや見方の体験が困難である、交友関係が固定されることによって適度な刺激や切磋琢磨が少なくなる、学年、性別などアンバランスな構成になりやすい、クラブ活動あるいは部活動の選択肢が少ないなどがあります。

また、大規模校の長所・短所ですが、長所として考えられる主なものは、教育活動に活気が出る、切磋琢磨できる、多様な価値観の中でたくましくなる、多数の教員からの指導の機会があるなどです。短所としては、一人あたりの活躍の場や機会が少ない、特別教室、体育館、運動場などの割り当てに余裕がないなどです。

こうしたことから次に浜松市として学校の適正規模を定義しますと、小学校の適正規模としては12ないし24学級。これは1学年複数の学級編制が望ましいとしていることによるもので、理由としては、進級時の学級編制替えを行うことができる、あるいは健全な切磋琢磨が期待できる、学校生活面での転機や節目をもつことができる、学校行事、部活動などの活性化が期待できる、児童や保護者への負担が過重になることを避けられるという規模として考えております。

次に中学校です。12ないし18学級、1学年4学級以上6学級以下の編制が望ましいということで、理由は個性と社会性を備えたバランスある子どもの育成を図る必要があることから、ある程度の大きな集団で学習する環境が望ましい、教科担任制のもと、教材研究や選択教科の学習等の面から、各学年に相当数の教員数を確保する必要がある、学校行事、部活動などの活性化が期待できるということです。

幼稚園は1学級10人以上が望ましいとしており、幼児の遊びのグループの最小規模は3、4人で、こうしたグループが少なくとも3グループ必要と考えられる、自我を十分に発揮し、多様な感情を体験

できるとともに、互いに刺激しあうことで集団としての遊びが成立するという保育実践から得られた考えに基づくものです。

こうしたことから、規模適正化の目的は、子ども達にとって望ましい教育環境の向上を図ることです。「望ましい」とは、先ほど教育長のお話にもありましたが、幅広く多様な学習環境の提供。それから、適度な刺激や切磋琢磨により多様な価値観が醸成されること。もう一つ、規模適正化の推進により、学校・幼稚園運営の効率化も図られるということがあります。

適正化の推進にあたっての基本的な考え方ですが、第一には児童・生徒、幼稚園児の教育環境の向上、これをもう第一に考えている。そして、適正化にあたりましては児童・生徒数の将来推計を基に推進いたします。それから保護者や地域の理解と協力を得ながら進めるとしています。

規模適正化の対象は、規模適正化を進めることで教育環境の向上が期待できる学校で、小規模校・園は全校で6学級以下の小学校・中学校、現時点では小学校が34校、中学校5校あります。それから1学級10人に満たない幼稚園20園。大規模校は、全校で25学級以上の小学校・中学校で現時点では小学校が8校です。ただ今後、少子化による児童・生徒数の減少が見込まれますので、大規模校よりも小規模校への対応を優先的な課題としています。

規模適正化を進めるための方法です。一つは学校・幼稚園の統廃合です。それから通学区域の弾力化があります。既に旧浜松市内では、通学負担や安全に配慮して、指定校より近い小学校を希望できるということを実施しています。また、中学校は指定する中学校の通学区域に隣接する中学校から一校を指定できるとしています。浜北区では中学校区域内の小学校から一校を希望できるとしており、これまでの弾力化の取り組みを検証し、市としての弾力化方針を20年度中に方向付けしていきたいと考えています。それから小規模特認校という制度です。児童数が著しく減少する小学校、例えば150人以下の小学校などを特例措置として、通学区域以外からの入学を認め、学校規模の適正化と受入校の活性化を図る制度です。

4点目は小中一貫教育の導入です。本来の目的は小学校と中学校の滑らかな接続を実現するものですが、小規模校にとりましては教科担任制の維持や部活動の活性化が図られます。5点目は幼稚園の学級編制です。新入園児募集終了時点において入園希望者が10人に満たない場合は、保育を実施しないとしております。市立幼稚園運営方針の反映として、統廃合による規模の適正化を図るとともに、民営化も一つの選択肢として、様々な課題を解決した上で取り組みを進めるとしています。7点目の大規模校への対応としては、将来的な児童・生徒数推移を踏まえ、分離独立ではなく、施設の増築を基本としています。

適正化を進める上で配慮すべき点です。通学手段など地域固有の事情への配慮、子どもたちの気持ちへの配慮、これまで進めてきている各地域における適正化への取組の尊重、それから統廃合では原則、現行施設を利用するが、施設の老朽化などで必要と判断される場合は施設整備をする、それから統合に向けた子どもたちのため、事前に交流事業などを推進していく、跡地利用の検討における地域への配慮、市民への情報提供や保護者、地域の人との意見交換の場を設定していく、規模適正化の成果検証を行う、などです。

これまでの取組です。合併以降につきましては18年4月に都田小と滝沢小が統合されています。また、佐久間小と山香小が統合。19年4月には佐久間中と浦川中が統合し、佐久間高校と同居型の中高一貫教育が開始されています。20年4月には南小と高砂小が統合され双葉小が開校しています。また、龍山中が光が丘中に統合しているという状況です。合併以前の取組は参考にご覧いた

だきたいと思います。

次に課題です。地域の方々は、学校に深い関わりや思い入れを持っていらっしゃいます。子どもや保護者は、新しい学校生活や通学等に対する不安があります。14年度に統合について教育委員会が提案した「教育委員会案」は、行政の押し付けと受け取られ、地域の反発が強く、現在もその影響が一部に残っています。そして統廃合した場合の施設や跡地の利用、処分等を課題と考えています。

それから今後の取組です。統廃合の対象となる地域の皆様へは、引き続き十分な情報提供を行います。子どもや保護者、地域の皆様の理解を得て推進するための意見交換会を積極的に開催してまいります。子どもによっては通学路も長くなりますので、子どもの通学、通園へのための支援をしっかりとっていく。それから規模適正化の推進に当りましては、現行施設で使用可能なものは利用を原則としています。今後廃校施設の有効活用、処分などについては、関係課と連携を図りながら調整をしてまいります。

最後に今後の取組対象校をご覧いただきたいと思います。南区では五島小、遠州浜小が23年4月に統合します。また、北区の田沢、渋川、久留女木小は22年4月に統合し、その後小中一貫校設立に向けて検討を進めます。続いて北庄内小、南庄内小、村櫛小ですが、庄内中との小中一貫校設置に向けた地域との意見交換を進めてまいります。浜北区は内野幼稚園、内野北幼稚園ですが、22年4月の統合を目指しております。その他、中部中、元城小や川名小、伊平小など、すべての小規模校で小中一貫校を含む適正化に向けた意見交換会を引き続き開催してまいります。以上です。よろしくお願いいたします。

鈴木会長

どうもありがとうございました。それではどうぞ。

有高委員

行政としては、統廃合あるいは小中一貫という方向性を示して適正化を図っていくということだと思います。合併以降、いくつかの統廃合、あるいは小中一貫教育を始めていますが、現在、市としてつかんでいる統合の結果、例えば保護者なり生徒なりからどういう声が出ているかを少しお聞きしたいと思います。今年合併して開校したばかりの双葉小のようなところはまだ難しいと思いますが、18年以降、どういった声が出ているのかをお聞かせください。

古橋学校教育部長

先ほど教育長も少し触れましたが、委員のお話のように今年度合併した学校はまだアンケートをとっておりません。先に合併しているところの地域では、例えばお子さんは、友達がたくさんできたとか、自分のやりたいクラブ活動がやれるようになったというお話があります。保護者の方々は、当初少し不安がりましたが、現時点ではそうした子どもの評価について安心していらっしゃるという状況があります。

有高委員

当然、行財政という観点ではないと思いますが、何のために合併、あるいは統廃合するかを考える

と、やはりそこで学ぶ子どもたちのためということが第一義にあるべきだと思いますので、そうした声もしっかりと把握していただきたいと思います。

鈴木会長

教育長さんにお伺いしますが、今、教育長さんなり、古橋部長さんのご説明を聞いていると、大規模校の短所がある、中規模校の短所がある、小規模校の短所がある。何とかしなければならない。特に小規模の34校がある。先ほど説明があったように、3つか4つは規模適正化が進んでいる。こういうことですね。

そうすると、今も有高委員がお話したように、行財政改革という問題ではなしに、教育の専門のお立場から、やはり大規模がいいのか、中規模がいいのか、小規模の34校がいいのか。大中小、教育長としてはどちらでやりたいとお考えですか。

高木教育長

私の考え方は、規模適正化を進めてきた経緯があるんですけども、子ども達がお互いに切磋琢磨できるような、そういう人間関係ができるぐらいの人数のいる規模。となると、今回、適正化で進めてきている小学校の規模、中学校の規模が一番望ましい規模ではないかと考えています。

鈴木会長

そうすると、抽象論でなくもっと具体的に言うと、34校っていうのは小さすぎると。

高木教育長

小さすぎます。

鈴木会長

だからそれを1学年で少なくとも2クラスぐらいに最低でももっていきたい。それが子どものためになるんだと。これが教育長さんの方針ですね。

高木教育長

はい、そうです。子どもたちにとって望ましい教育環境は、今鈴木会長さんがおっしゃったとおりです。

鈴木会長

そうですか。それからもう一つお伺いしたいのは、小中一貫化ということも出ておりますけども、これも、できるならば小中一貫のほうがいいのか。いやいや小学校と中学校は別のほうがいいのかということで、やはり生徒数が少なくなっている中では、小中一貫教育で、同一場所でやるほうがいいんだというお考え方だと理解してよろしいでしょうか。

高木教育長

小中一貫教育は、全て小中一貫教育がいいということではないとは思いますが、規模的なことを考

えていくと、やはり複数学級を持った中で小学校、中学校のあり方が姿としてあれば、いい方向は出せるのかなと考えています。

鈴木会長

そうですね。だから、どちらかと言えばできるんだったら小中一貫のほうがいいのではないかと。

高木教育長

そうですね。

鈴木会長

そうですね。分かりました。

それから、もう一つお伺いしたいんですが、保護者の方々がどうお考えになっているかが非常に重要だと思います。先ほどから話を聞いていると、地域の自治会だとか、卒業生のご意向というようなことも配慮なさって、なにか教育委員会の案を出したら批判を受けたということで、何でも提案をなされば反対が半分いることは覚悟の上でお出しになったと私は理解しているんです。ただ、教育長という教育者の立場からこういう方法がいいという信念はやはり貫く必要があると思うんですが、その辺はどうですか。

高木教育長

学校にもお願いしているんですが、是非、今の子どもたちの極小規模の学校の状態を、保護者の皆さんがどうお考えになるのか、学校側できちんと説明していきましょよという話をしています。子どもが1人や2人で学習している状況で本当にいいのかを、やはり保護者の皆さんにきちんと説明しなくてはいけないと思うんです。きめ細かく指導ができるからいいんだということではなくて、子どもたちの一人一人の成長を見ながらどういう環境を作っていくのが望ましいのか。保護者の皆さんにきちんと説明して欲しい。そして保護者の皆さんに今の自分の子どもの環境を考えてほしい。それをやはり地域の皆さんが支持していただけるという段階が踏まれてくると、規模適正化はもう少し早く進むのではないかと思います。

鈴木会長

もう一つ、浜松市学校・幼稚園規模適正化基本方針検討会という会が20年2月まであったんですが、そのメンバーを拝見しますと、保護者よりも自治会の方々が多いんです。そうすると、お子さんをお持ちの方と自治会の代表では年齢にかなり差があるのではないかと思います。そうするとやはり保護者の方々の意見を一番重要視して、教育長さんの信念に基づいてやるということをしていない。「自分の卒業した学校が無くなるのはけしからん」という懐古主義的なことに引きずられるやり方はいけないと思うんです。

今年2月で検討会が任期満了になったとお聞きしたんですが、これから、自治会ではなしに保護者を中心とした委員の構成の学校規模の適正化委員会をお作りになる考え方はあるんですか。ないんですか。

高木教育長

今、学校、担当から各学校に地域の意見を聞く場をもっていきますけれども、その時は保護者の皆さんの意見を聞く機会が多いです。今会長がおっしゃられるように、とりたてて保護者を中心にしたそういう会を立ち上げていくっていうのは、ちょっと今考えさせていただきたいなというふうに思いますけど。

鈴木会長

とりたててというのは、私が申し上げているのはそうではない。自治会の役員が多すぎたという指摘は免れないと思うんですよ。そういう点で私が申し上げているのは、保護者を多数にした委員会をとという意味です。

高木教育長

はい。もちろん、保護者の皆さんを中心にした考え方をまとめていくスタンスを教育委員会は持っています。

鈴木会長

そうですね。それともう二つほど質問ですが、やはり今教育長さんがおっしゃったようにあまり小さくは駄目だと。きめ細かい教育ということと、社会性の問題も子どもの問題もありますね。そういう点で、傾向としてはやはり保護者もあまり小さな規模の小学校よりも、中ぐらいの規模、12クラスから24クラスぐらいとお望みですか。

高木教育長

はい。そうだと思っています。

鈴木会長

最後、一部の学校では通学区域が弾力化されていますね。指定されたところよりも違った学校のほうが通学距離が近いとか、交通の便がいいというような特定の場合は、越境と言うんですか。それを認めるとなってますね。これをもう少し拡大して、お母さん方なりお父さん方が子どもをもう少し大きいクラス(学級数)の学校へ行かせたいんだと。少し小さすぎてというご希望もあるだろうし、いやいや俺の指定された学校は大きすぎて困るから小さいところへ行きたいんだという人もいらっしゃると思う。だから、学区の全面自由化が私は一番いいと思っているんですが、中規模ぐらいの自由化をすれば、流れが変わってくるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

高木教育長

通学区域弾力化はどこの教育委員会も同じだと思うんですが、学区外就学基準というような基準を持ちまして、保護者の皆さんのご要望をお聞きする中で、学校を選択していただくという制度を、現在我々も持っています。先ほど部長から説明しましたが、小学校では通学に安全、安心という部分が一番大事なことから、近い距離の学校に行きたいということであれば、今までの指定校よりも近い学校に行けるようにしています。中学校については、もう近隣の中学校なら選択できるという制度ま

で持っております。段階的に通学区域弾力化を進めてきましたので、今やっている部分の検証も進めて行く中で、まだ弾力化できるものがあれば進めていきたいと考えています。

鈴木会長

是非その辺をチェックされて、中規模の弾力化をなさるのが、私は34校の問題からしていいのではないかと思います。企業にも入社しまして、一人っ子より二人っ子とか三人っ子のほうが非常に伸び伸びして社会性があるんですよ。そういう点もありますから、クラスってというのは5人、10人、15人やるより30人あるいは60人でクラス替えを毎年やっていく。そうして社会性を持たせて行くことが私はいいいのではないかという気がしました。教育長さんのお考えが大体私の考え方とあまり違ってないから安心しているわけですけど、是非34校の規模適正化の推進をお願いします。

先ほどから、検討中とか予定とか、これやはり期限を切つてやらないと、こっちの意見を聞き、あっちの意見を聞き、「困ったねえ。両方の意見があるでねえ」ということをしていたら、10年ぐらい経ってしまうと思うんです。だからやはりどこかで市とも協議をいただいて、教育の問題ですからあまり時間を長くかけないでやっていただきたい。これだけ私からお願いしたいと思います。どうぞ。

山本委員

私もいい年で、中学で子育てが終わってからもう二十数年経っています。その時分にはPTAに関わったりしました。先ほど説明を伺った高砂小学校、もうその時分に、そういう話題が出ていたのではないかという気がしますし、私自身、私も子どもも元城小、中部中におりました。おふくろは元城小学校です。過去の大勢の人数の中部中学校に比べまして、今、非常に元城小の人数の少ないのが気になっています。

今まで遅れてきた、あるいは課題にお気遣いをされすぎたということで遅れてきたと思うんですが、早めにしないと、大事な子どもたちの教育の問題がどんどん先送りになってしまう心配がある。それを解決する一つの方法として、市として、教育長さんでも市長さんでも結構ですが、教育界を挙げて、規模、特に学級数が少ない学校については、これでは本当の教育ができないんだと、もっと明確にされたらどうだろうと思います。教育委員会なり市の考え方として、方向性を明確にした上で、今度は人数が少ないところはとりあえずこういう方向でやりましょうよと。あるいはこういう方向でいくにはどういった問題を解決したらいいんだろうということを問いかける方法のほうが手っ取り早い。あるいは、教育委員会さんの理想としていることをもっと早く実現できるのではないかと思います。

この場合、2つタイプがあると思います。水窪や佐久間をいかにも僻地のように言うと申し訳ありませんが、山間地で親御さんもそう動けない、子どもさんにはどうしても少人数で教育しなくてはならないという場所の少人数、地域ぐるみの小さな学校と、元城のように街中であって人は多いけれども子どもの数が少ない、あるいは親御さんの生活は街中にありながら、住居は郊外にあるという場合で違うとは思いますが、先ほど会長からもお話がありました、通学区域のある程度の自由化は早めにやるべきことではないのかなと思います。あまりに配慮しすぎて遅くなっている。私も下手なことを言いますと、それこそ元城小や中部中の周辺の方から山本お前何様のつもりだと言われる問題かもしれませんが、あまりにも遅いという感じがしますので、何とか早めるためにはと思います。それで少々鈴木会長の意見と違うところがあってもいいと思ってお話しさせていただきますが、学校というのは地域に根ざしていますので、あまり学区をフリーにすると、極端な例も生まれてくると思います。私も過去に

中学時代1学年600人なんていう馬鹿げたことがありました。あまりこだわりたくないと思いますが、当時の中部中というのは予備校みたいなものでした。戦後、昭和26年から28年ぐらいです。周辺の学校はのんびり勉強していました。楽しんでましたと思います。中部中だけは二学期になると夕方の6時まで補習授業をしていました。12月頃からは夜10時まで。3年生は弁当を二食持ってこいと。職員室に暖房があって、当時ストーブがありましたので、成績が悪いのは12時まで。ところがそれが評価を生むんですね。我々同級生は中部中学校区以外から来ていたのもおそらく4割ぐらいはいたのではないかと思います。そういう例も生まれてくる。まあ、中部中学はいいかもしれません。あまりに学区がフリーになると、学校の選別が効率でないものさしで出てくる可能性がある。私がPTA会長をやっていたこともありましたが、その時出た話で、あそこの中学は荒れているよと必ずどこかの学校が名指しされますね。果たして、私がPTA会長をしていた学校も皆いい子かというところでもない。当然、問題児もいたわけですから。そういう、なんて言うか口コミでことが評価されたり、あまりフリーな背景があると、今度は地域と学校、公立の学校が解離する可能性が考えられないわけでもない。したがって、上手な自由化を、教育上効果のある方法を考えることが大事だと思います。何にしても少し長くなりましたが、大方針として小規模校は消してしまう。それが教育の方法なんだ。一番いい方法なんだとやはり強くアピールしていただいた上で、識者なりあるいは地域の方、あるいは保護者の方にご理解いただいて、早めにいい学校に作っていただきたい。そんな気がします。

鈴木会長

ありがとうございました。はい。どうぞ。

原委員

教育素人ですし、これまであまり教育に関心がなかったものですから立派な意見は言えませんが、教育委員会で小規模校のメリット、デメリット、それから大規模校のメリット、デメリットを検討していただいた結果、適正規模とは何かという結論をお出しいただいているわけです。適正規模にできるだけ近づけようという説明もありました。私もやはり適正規模から大きく外れた小規模校や大規模校で、子どものために適正規模でないという状況が生じているところから、どんどん統廃合していくべきではないかと思えます。ただ、統廃合をした場合に、子どもの不利益にならないように、例えば北遠地区の学校の統廃合を行った場合には、通学バスを出して下さっているそうですが、そういう配慮は是非お願いしたいと思います。子どもの不利にならないようにすべきであろうと考えております。それから保護者や自治会、卒業生のお年寄りとか、そういう方が非常に学校に思い入れがあって、そういう意見が強く統廃合ができないという話も聞きました。やはりよく説得していただいて、例えば自分の卒業した学校が無くなってしまふという寂しい気持ちは分かるんですが、やはりもっと大所高所から見て下さいよと説得に努めていただきたいと思えますし、パツと思いついた方法で皆さんお笑いになるかもしれないけども、吸収されて無くなってしまふほうは確かに寂しい思いをするでしょうから、学校史とか、歴史、写真、経歴などをパンフレットにして発行するとか、小学校跡地というような石碑を立てるといふようなことで色々説得していただいて、今、新聞などでモンスターペアレントの問題が非常に問題化しております、学校の先生も大変かと思えますけども、著しい大規模校、小規模校は解消していくべきではないかと私は思っております。これ、気をつけてやらないと、小学校の統合廃止については訴訟が出ているとは聞きませんが、保育園については訴訟まで出ているということで、

モンスターペアレントもいるわけですから、そういうことに配慮しながらではありますが、できるだけ早期に解決していったほうがいいと思います。

それで今日話題には出なかったんですが、こういう点についての知識がない私だけなのかもしれませんが中国四川省の大地震で新聞を広げて見ますと、5階建ての小学校が壊れたと。3階に3年生がいて、地震がおさまったら3階が地面の上にあった。つまり、1階、2階がつぶれてしまったと。その1階、2階には1、2年生が入っていたと。そういう、物すごく悲惨な例が書かれていました。浜松も学校の耐震化を進めておられると聞いておりますけども、もう完了しているのでしょうか。まずそれを真っ先にやるべきではないかと思います。

それともう一つ、今日話題に出たかどうかわかりませんが、外国人の子どもへの教育への取り組みも議論していただきたいと思います。とかく日本語が分からないハンディキャップがあるわけですから、学習についていけなくなりがちだと思います。そういう子どもたちをどうやって教育していくのか。できるだけ日本になじむ方向で学校教育も考えていただきたいと私は考えています。

鈴木会長

はい。

井出委員

規模適正化を推進していただくことはもちろん賛成です。それで、学区の自由化、弾力化を進めていくと、PTA活動のあり方も変わってくると思います。現状でもPTA活動には様々な課題があると思ひまして、それは教育委員会さんでも認識はあると思います。これを機会に、子どもにとってよりよい、一番よいPTA活動のあり方も併せて検討して、よい方向に進めていただければと思います。お願いします。

鈴木会長

よろしいですか。はい。

高柳委員

規模適正化の課題(資料「浜松市学校・幼稚園規模適正化」P.24)として4点挙げられていますが、子どもはこれからきちっとした職業人になっていくのがほとんどだと思うんです。それはなぜかと言えば、この日本では今もエアコンが入っておりますように、夏涼しくて冬温かい生活を皆がしているわけです。それでは、その生活を維持するためにはどうするかと言ったら、やはり稼いでそしてきちっとやっていかないと成り立たない。もちろん年金だって同じことです。そうすると、日本の置かれている地位、レベルは全世界の中で低いほうではありませんので、どうしても鋼のような強靱な子どもを育てないと、職業人としてやっていけないはずなんですよね。まさに。行革審のメンバーは皆さん働いたり企業経営したりしているんですが、じゃあ浜松がどうなるかって言ったら、生まれた子どもが全部浜松にいたとは限りませんが、なんだかんだ言っても仕事が無くなれば人口80万人だと偉そうなことを言っただけ、それは単なる失業者の群れになるわけです。そうではなくて、国際人として、経済人として働いて稼がなければならぬよということですから、よりよい教育を進めるためには、学校は中規模であるべきだという話を堂々と私はすべきだと思いますよ。それから地域にあまりおもねること

は、やってはいけません。なぜなら、自治会長さんの年齢と子どもの年齢を比べたらものすごい差がありますよ。とても子どもの先行きを自治会長さんが見届けるなんてことは不可能ですから、私は、その辺は強い意志を持って打ち出すべきだと考えています。まだこの問題はもっと何回かやらないといけないだろうと思うんですが、ちなみに呉市(広島県)は既に21年、22年、23年までにこれだけやるよと言って統廃合をバタバタバタバタやっています。その理論的な根拠が、小中一貫でも「4、3、2」という考え方(義務教育の9年間を前期4年、中期3年、後期2年の3つに区分する考え方)です。小学生は1年から4年まで幼い。それから中学1年までがどうも性的にも体の発達が違うし、考え方も違ってきて、感受性が強い。中学の2年3年になれば高校生にだんだん近い。そういう理論を打ち立てたら、私はそこから後退してほしくないですね。地域ももちろん大切です。ですが地域におもねると子どもたちも歪むし、教育も歪むと思っている一人なんです。それはなぜかと言ったら、さっき言ったとおり、知的にも技術的にも色々な面で、浜松という地域の社会状況を考えると、きちんとした子どもを作るのがいかに大切かと。また、そういう子どもに育たないと暮らしていけないということですから、その辺も、私は単に教育論だけではなく、社会全体、あるいは浜松の持つ産業都市の内訳、色々なものも交えて、教育委員会に強く打ち出してもらいたいと思っています。それだけは強く、お願いしたいと思います。

鈴木会長

はい。ありがとうございました。他によろしいですか。

では、大体議論も出尽くしたようですが、いずれにいたしましても学校の問題は今話が出たように、非常に重要なことでもありますし、あまり時間をかけると間延びしてしまうということもありますから、しっかりやっていただきたい。

むしろ私は、今度教育の問題を初めて経験して、市役所がそうであったように教育委員会も、意外に情報公開が全市になされていないということを痛切に感じました。先生の経験者だけでどうしましょどうしましょと相談しているということで、各界の意見を聞いていくことが、やはり情報公開ということで、教育長さんおっしゃるようにもう34校の小規模校は駄目なんだというぐらいの、賛否両論あるかもしれないけども広報はままつに論陣をはられるというぐらい広報をやると私はいいと思います。やはり情報公開が非常に重要ではないか。

それで、外国人の教育の問題もありますし、それから唯一の高等学校を浜松市で管理していくことが本当にいいかどうかの問題もやるとなると、情報公開は徹底すべきではないか。これからは全部オープンにさせていただいて、情報公開をお願いしたい。教育委員会も公開ということはなされていると思いますが、是非そういう点もお願いをしたいと思っています。

4 閉 会

鈴木会長

では、大体議論も出尽くしたようでして、皆様、今日は大変お忙しいところお出かけいただきまして、行革審も教育の問題につきましては、行革審という立場を離れて、子どもの将来を考えた上での発言をさせていただきましたので、そのようにご理解いただきたいと思っています。

これをもって本日の会議を終わりたいと思います。

事務局長

ありがとうございました。

事務局から事務連絡させていただきます。次回の第2回審議会ですが、6月14日土曜日、午前9時から、従来の浜松商工会議所マイカホールで開催を予定しております。委員の皆様、よろしくお願いいたします。今回と同様に公開で開催いたしますので、皆様方多数のご来場をお待ちいたしております。本日はありがとうございました。

以上により11:47閉会

議事録署名人